

タンカーにおける貨物油管装置の接地に関する事項

改正規則等

鋼船規則 D 編

鋼船規則検査要領 D 編

改正事項

タンカーにおける貨物油管装置の接地に関する事項

改正理由

近年、あるタンカーの貨物油管装置においてスパークの発生事故が報告され、調査の結果、非導電性のガスケットを有するバタフライ弁の接地が不十分であったことが確認された。

当該事故を受け IACS は、貨物タンク及び配管等における静電気抑制に関する要件を規定している IACS 統一規則 E9 の見直しを検討し、非導電性のガスケット等を有する弁において、ボンディング処理を確実に行う旨を明確にする改正を行い、2012 年 10 月に IACS 統一規則 E9(Rev.1)として採択した。

今般、IACS 統一規則 E9(Rev.1)に基づき関連規定を改めた。

改正内容

- (1) 非導電性のガスケット等を有するウェハー形弁にあつては、ボンディング処理を施す旨規定した。
- (2) 貨物油管装置等の接地及びボンディングに関する要件を IACS 統一規則 E9(Rev.1)の記述に整合させた。